

# 四 半 期 報 告 書

(第33期第3四半期)

内外トランスライン株式会社

E 2 1 7 9 9

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**内外トランスライン株式会社**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【四半期連結財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	22

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成24年11月9日

**【四半期会計期間】** 第33期第3四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

**【会社名】** 内外トランスライン株式会社

**【英訳名】** NAIGAI TRANS LINE LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 戸田 徹

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

**【電話番号】** 06-6260-4710

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営企画部長 三根 英樹

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

**【電話番号】** 06-6260-4800

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営企画部長 三根 英樹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 連結累計期間	第33期 第3四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高 (千円)	9,367,891	9,861,538	12,538,425
経常利益 (千円)	758,431	719,363	1,046,179
四半期（当期）純利益 (千円)	431,682	422,685	568,450
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	282,001	453,710	424,123
純資産額 (千円)	4,892,881	5,354,037	5,040,768
総資産額 (千円)	6,125,025	6,791,563	6,326,113
1株当たり四半期（当期） 純利益金額 (円)	82.96	80.61	109.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	81.64	79.72	107.65
自己資本比率 (%)	79.2	78.2	79.0

回次	第32期 第3四半期 連結会計期間	第33期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.37	20.70

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第32期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

4. 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当第3四半期連結会計期間において普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、第32期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

報告セグメント 「日本」

第2四半期連結会計期間において、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン（本社 大阪府中央区）を連結子会社にしております。

この結果、平成24年9月30日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社11社により構成されております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、当第3四半期連結会計期間において、運転資金の効率的な調達を行うため、下記のとおりコミットメントライン契約を締結しております。

約 定 日	平成24年8月31日
相 手 先	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社りそな銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行
	以上4行
借入極度額	20億円
期 間	平成24年10月1日～平成27年9月30日

(2) 当社は、平成24年9月14日開催の取締役会において、当社連結子会社 NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) Inc. (米国カリフォルニア州)を存続会社として、同じく当社連結子会社 Cargo One Inc. (米国ニューヨーク州)を平成24年10月1日付をもって吸収合併する件につき承認決議をしております。なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、年初来、景気は総じて緩やかな回復傾向にあるとされてきましたが、足元にかけて、しだいにこれらの動きが緩慢になり、回復の動きに足踏みが見られる状況になってまいりました。

また、当社グループ業績に重要な影響を与えるわが国輸出におきましても、中国、アジア向けは減速傾向となり、好調であった米国向けも勢いを失いつつあるなど、総じて弱含みで推移しております。

このような状況の下、当社グループは、進行中の中期経営計画の方針に基づき、国際総合フレイトフォワードをめざし日々努力を積み重ねております。

売上高におきましては、輸出混載貨物において、前年同四半期比8.9%減少しましたが、輸出フルコンテナ貨物においては前年同四半期より8.6%増加し、フォワーディング貨物、航空貨物など新規分野の売上も大きく伸張いたしました。また、中期経営計画の重点課題である輸入売上割合の増大及び首都圏売上の拡大についても着実に進捗しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は9,861百万円(前年同四半期比5.3%増)、営業利益は674百万円(同15.5%減)、経常利益は719百万円(同5.2%減)、四半期純利益は422百万円(同2.1%減)と、売上高は増加しましたが、利益においては販管費の増加等により、いずれも減益となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①日本

日本における国際貨物輸送事業は、当社及びグループ会社2社の計3社であり、混載貨物輸出を主力としております。当第3四半期連結累計期間における売上高は、主力の混載貨物は減少しましたが、営業重点施策のフルコンテナ貨物や輸入貨物の増量、ユーシーアイエアフレイトジャパン社の参入等による航空貨物の増加により、輸出は前年同四半期比2.5%増、輸入においては同22.5%増となりました。

この結果、売上高は、7,206百万円と前年同四半期と比べ380百万円（5.6%増）の増収となりましたが、セグメント利益（営業利益）は468百万円と前年同四半期と比べ105百万円減少（18.4%減）となりました。

②海外

当社グループは、当第3四半期連結累計期間末においてアジア地域に7社、米国に2社の現地法人を有しており、これらの現地法人では日本からの貨物の取扱いが主な売上高となります。

海外における売上高は、タイ、中国、米国Cargo One Inc.、インド、インドネシアの各現地法人の売上高が現地通貨ベースで前年同四半期比10%以上増加しましたが、利益においては為替の影響等もあり小幅な寄与にとどまりました。

この結果、売上高は、2,655百万円と前年同四半期と比べ113百万円（4.5%増）の増収となりましたが、セグメント利益（営業利益）は249百万円と前年同四半期と比べ9百万円減少（3.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は6,791百万円（前連結会計年度末比465百万円増加）となりました。増加の主な内訳は、売掛金の増加等による流動資産の増加106百万円、無形固定資産の増加225百万円並びに投資その他の資産の増加120百万円によるものであります。

負債は1,437百万円（同152百万円増加）となりました。これは主に、買掛金の増加104百万円等によるものであります。

また、純資産は5,354百万円（同313百万円増加）となりました。これは主に、利益剰余金の増加278百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,257,000	5,257,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 あります。
計	5,257,000	5,257,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日 (注1)	2,623,500	5,247,000	—	225,322	—	215,322
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日 (注2)	10,000	5,257,000	1,825	227,147	1,825	217,147

(注) 1. 平成24年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、平成24年7月1日付にて所有株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。これに伴い発行済株式総数が2,623,500株増加しております。  
2. 新株予約権の行使による増加であります。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年6月30日の株主名簿により記載しております。

なお、平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当該株式分割の影響は考慮しておりません。

### ① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,622,900	26,229	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	2,623,500	—	—
総株主の議決権	—	26,229	—

### ② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン株式会社	大阪市中央区安土町 三丁目5番12号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、360株であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,594,600	3,186,350
売掛金	557,181	823,609
有価証券	300,000	397,284
その他	123,850	274,023
貸倒引当金	△2,243	△1,677
流動資産合計	4,573,388	4,679,589
固定資産		
有形固定資産	612,159	625,140
無形固定資産		
のれん	355,088	594,070
その他	70,327	56,854
無形固定資産合計	425,416	650,924
投資その他の資産		
その他	772,849	894,782
貸倒引当金	△57,700	△58,873
投資その他の資産合計	715,149	835,909
固定資産合計	1,752,724	2,111,974
資産合計	6,326,113	6,791,563
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	620,260	725,241
短期借入金	67,914	34,780
1年内返済予定の長期借入金	19,349	18,326
未払法人税等	142,835	131,710
賞与引当金	1,485	73,613
その他	177,948	200,877
流動負債合計	1,029,793	1,184,548
固定負債		
長期借入金	41,845	28,686
退職給付引当金	88,355	99,311
その他	125,350	124,979
固定負債合計	255,551	252,977
負債合計	1,285,344	1,437,526

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	222,584	227,147
資本剰余金	212,584	217,147
利益剰余金	4,945,020	5,223,647
自己株式	△314	△314
株主資本合計	5,379,875	5,667,627
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△7,892	△8,020
為替換算調整勘定	△373,569	△345,344
その他の包括利益累計額合計	△381,462	△353,365
少数株主持分	42,355	39,774
純資産合計	5,040,768	5,354,037
負債純資産合計	6,326,113	6,791,563

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	9,367,891	9,861,538
売上原価	6,399,229	6,813,119
売上総利益	2,968,661	3,048,419
販売費及び一般管理費	※ 2,170,208	※ 2,373,568
営業利益	798,453	674,850
営業外収益		
受取利息	21,750	19,604
為替差益	—	854
不動産賃貸料	20,480	18,058
過年度消費税等	—	11,889
その他	5,605	13,514
営業外収益合計	47,836	63,922
営業外費用		
支払利息	12,152	7,806
不動産賃貸費用	4,344	3,737
支払手数料	56,825	6,729
為替差損	8,394	—
その他	6,140	1,134
営業外費用合計	87,857	19,408
経常利益	758,431	719,364
特別利益		
固定資産売却益	—	1,210
特別利益合計	—	1,210
特別損失		
固定資産除売却損	1,444	28
投資有価証券評価損	49,358	1,000
施設利用会員権売却損	—	142
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,777	—
特別損失合計	63,581	1,170
税金等調整前四半期純利益	694,850	719,403
法人税、住民税及び事業税	289,329	320,324
法人税等調整額	△29,695	△28,597
法人税等合計	259,634	291,727
少数株主損益調整前四半期純利益	435,216	427,676
少数株主利益	3,533	4,991
四半期純利益	431,682	422,685

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	435,216	427,676
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,655	△127
為替換算調整勘定	△159,870	26,162
その他の包括利益合計	△153,215	26,034
四半期包括利益	282,001	453,710
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	284,038	450,782
少数株主に係る四半期包括利益	△2,037	2,928

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンを連結の範囲に含めております。 この結果、平成24年9月30日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社11社により構成されております。 (2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
(会計方針の変更) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 当第3四半期連結会計期間において普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
1. 当該会計方針の変更の内容 当社及び国内連結子会社は、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
2. 当該会計方針の変更を行った正当な理由 法人税法の改正
3. 税金等調整前四半期純利益金額に対する影響額及びその他の重要な項目に対する影響額 従来の方法と比べて、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
該当事項はありません。

**【追加情報】**

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しており、これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,400,000千円	当座貸越極度額	700,000千円
借入実行残高	－千円	借入実行残高	－千円
差引額	2,400,000千円	差引額	700,000千円

(注) なお、当社は、当第3四半期連結会計期間において、平成24年10月1日を開始日とするコミットメントライン契約を下記のとおり締結しております。

約 定 日	平成24年8月31日		
相 手 先	株式会社みずほ銀行	株式会社三井住友銀行	
	株式会社りそな銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行	以上4行
借入極度額	20億円		
期 間	平成24年10月1日～平成27年9月30日		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
減価償却費	62,893千円	66,518千円
のれんの償却額	34,987千円	44,076千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	77,878	30	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金
平成23年7月29日 取締役会	普通株式	65,147	25	平成23年6月30日	平成23年9月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	78,474	30	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金
平成24年7月30日 取締役会	普通株式	65,583	25	平成24年6月30日	平成24年9月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,825,967	2,541,923	9,367,891	—	9,367,891
セグメント間の内部売上高 又は振替高	148,154	306,127	454,282	△454,282	—
計	6,974,121	2,848,051	9,822,173	△454,282	9,367,891
セグメント利益	574,656	258,680	833,336	△34,883	798,453

(注) 1. セグメント利益の調整額△34,883千円には、のれん償却額△34,987千円及びその他調整額104千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,206,059	2,655,479	9,861,538	—	9,861,538
セグメント間の内部売上高 又は振替高	155,024	325,576	480,600	△480,600	—
計	7,361,083	2,981,055	10,342,139	△480,600	9,861,538
セグメント利益	468,975	249,479	718,455	△43,605	674,850

(注) 1. セグメント利益の調整額△43,605千円には、のれん償却額△44,076千円及びその他調整額471千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「海外」セグメントにおいて、連結子会社NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDの株式を追加取得しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は当第3四半期連結累計期間においては29,230千円であります。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)  
共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED

事業内容 国際貨物運送業

(2) 企業結合日

株式取得日 平成24年7月13日

(3) 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

持分比率の引上げによる当社グループ経営の安定強化を目的としております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価 現金及び預金 34,740千円

取得原価 34,740千円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん 29,230千円

② 発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と少数株主持分の減少額との差額

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	82円96銭	80円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	431,682	422,685
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	431,682	422,685
普通株式の期中平均株式数(株)	5,203,408	5,243,440
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	81円64銭	79円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
(うち、支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)
普通株式増加数(株)	83,994	58,896
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当第3四半期連結会計期間に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり四半期純利益金額	165円92銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	163円29銭

(重要な後発事象)

連結子会社間の合併

当社は、平成24年9月14日開催の取締役会において、当社連結子会社 NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) Inc. (米国カリフォルニア州)を存続会社として、同じく当社連結子会社 Cargo One Inc. (米国ニューヨーク州)を吸収合併する件につき承認決議をしておりましたが、当第3四半期連結貸借対照表日後の平成24年10月1日付で以下のとおり当該吸収合併を実施いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及び主な事業内容

①結合企業

名称	NTL NAIGAI TRANS LINE(USA) Inc.
事業内容	国際貨物輸送事業

②被結合企業

名称	Cargo One Inc.
事業内容	国際貨物輸送事業

(2) 企業結合日

平成24年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

NTL NAIGAI TRANS LINE(USA) Inc. を存続会社、Cargo One Inc. を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

NTL NAIGAI TRANS LINE(USA) Inc.

(5) 取引の目的を含む取引の概要

経営体質を強化し、業務の効率的な運営を図ることを目的として、米国西海岸と同東海岸とをそれぞれ拠点とする2社を合併したものであります。

(6) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

## 2 【その他】

第33期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）中間配当については、平成24年7月30日開催の取締役会において、平成24年6月30日の株主名簿に記録された株主に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額             | 65,583千円  |
| ② 1株当たりの金額           | 25円       |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年9月5日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

内外トランスライン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤嘉章 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田芳宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成24年11月9日

**【会社名】** 内外トランスライン株式会社

**【英訳名】** NAIGAI TRANS LINE LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 戸田 徹

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長戸田徹は、当社の第33期第3四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。